

## 「第4次北海道食育推進計画」策定の経過等

### 1 計画策定の経緯

道では、北海道食の安全・安心条例第25条で規定されている「食育の推進」を具体的に進める計画として、平成17年12月に「北海道食育推進行動計画」を策定し、平成21年12月には「第2次北海道食育推進計画」（どさんこ食育推進プラン）、平成26年3月には「第3次北海道食育推進計画」（どさんこ食育推進プラン）を策定。

本計画は、食育基本法（平成17年7月施行）において、国の食育推進基本計画を基本として策定することとされている都道府県食育推進計画に位置付けられるが、現計画は平成30年度で5年間の計画期間を満了することから、引き続き、本道の食育を総合的に推進するため、食育をめぐる情勢の変化や課題等を踏まえ、平成31年度から平成35年度までの5年間の計画期間とする「第4次北海道食育推進計画」を策定することとした。

### 2 主な策定経過

平成30年11月21日	第2回北海道食の安全・安心委員会 ・知事から同委員会に対して、第4次「北海道食育推進計画」の策定について諮問 ・計画（素案）について審議
11月29日	道民からの意見募集（12月28日まで） ・延べ17件の意見提出
平成31年2月7日	第3回北海道食の安全・安心委員会 ・計画（案）について審議
2月12日	北海道食の安全・安心委員会から知事に対して答申

食 政 第 5 7 6 号

平成30年11月21日

北海道食の安全・安心委員会

会 長 横 田 篤 様

北海道知事 高 橋 はるみ

第4次「北海道食育推進計画」について（諮問）

このことについて、北海道食の安全・安心条例（平成17年北海道条例第9号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり貴委員会に意見を求めます。

記

（諮問理由）

北海道食の安全・安心条例第25条第1項に規定されている「食育の推進」を具体的に進める計画として第4次「北海道食育推進計画」を定めるに当たり、貴委員会の意見を求めるものです。

平成31年2月12日

北海道知事 高橋 はるみ 様

北海道食の安全・安心委員会  
会長 横田 篤

第4次「北海道食育推進計画」について（答申）

平成30年11月21日付け食政第576号で諮問がありましたこのことについて、当委員会で審議した結果、第4次「北海道食育推進計画」（案）の内容は、おおむね適当と認めます。

なお、本計画の推進に当たっては、次の事項に十分配慮してください。

記

- 1 食育の取組を効果的に進めるため、家庭をはじめ、地域住民、学校、ボランティア団体、農林水産業者、保健・医療・福祉関係者などが、それぞれの立場や役割に応じて、相互に連携・補完しながら、道民が積極的に取り組む道民運動として推進されるよう努めること。
- 2 計画の主な取組については、進捗状況や成果を把握し、フォローアップするなど、効果的な食育の推進に努めること。
- 3 新たに設定した重点事項について、課題解決に向けて円滑に施策が推進されるよう、関係機関と連携し、推進体制を強化するとともに、取組内容を広く道民に情報提供し、普及啓発に努めること。